

自然電力、市場高騰で価格連動型メニューに影響

契約者数は3分の1に

再生可能エネルギーをたくさん利用してほしいとの思いから市場価格連動型メニューを提供してきた自然電力は、年末からの卸電力市場高騰で大きな影響を受けた。契約者数は1万2,000件から4,000件まで減少、特別損失も数億円発生する見込み。市場価格変動のリスクを限定的にできるメニューの開発を急ぐ。

自然電力は2011年に設立。2012年にグループ初の太陽光発電所を熊本県で完工し、以後、太陽光発電所や風力発電所の開発を進めてきた。開発実績は全国70カ所以上、総発電出力は約461.3MWにのぼる。

小売電気事業には、「自然電力のでんき」という名称で2017年11月に参入した。現在、非化石証書(再エネ指定)の購入により、実質的に、再生可能エネルギー100%の電気を供給する「SE100」、同スキームで、実質再エネ30%の「SE30」、3%の「SE debut」の3メニューを提供している。また、再エネ100%の世界を目指す自然電力は、再エネを使うだけでなく、電気代の1%を、再エネを拡大する「追加性(Additionality)」に役立てることを掲げている。

2018年度の実績値での電源構成は、自社グループ保有の発電所から特定卸供給により調達する割合が32%、日本卸電力取引所(JEPX)からの調達が61%、相対取引での調達が7%だった。

契約数は3分の1に

自然電力のでんきは、「市場連動型」と呼ばれる、卸電力市場の価格変動にあわせて電気代が変化する方式を取っている。再エネの中でも変動のある太陽光や風力発電は、発電量が多い時間帯に市場価格を下げる効果があり、逆に少ない時間帯には価格が高騰する場合もある。再エネの拡大を目指す同社としては「再エネの発電量が多い時間に、電力をたくさんつかっていただくために、市場連動型プランを提供している」と説明する。

自然エネルギーを使うだけでなく、
自然エネルギーを増やす
「追加性(Additionality)」に役立てられます。



自然電力の取り組み

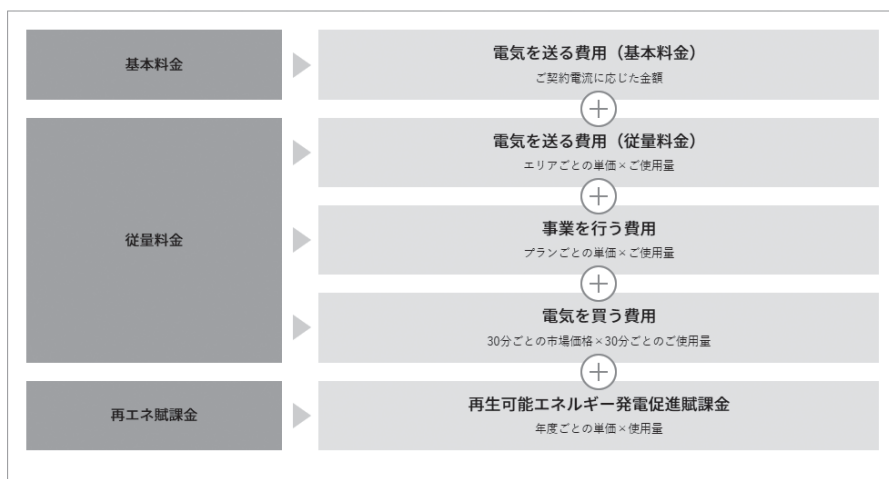
しかし、2020年末から卸電力市場の価格が高騰した。短期間のみ高騰する「スパイク」と呼ばれる現象ではなく、長期間に及んだことから、連動して需要家の電気代が巨額になってしまった恐れがあり、SNSなどで話題となった。

同社は消費者保護の観点から、2020年12月26日～2021年1月末ま

で自然電力としての実質利益ゼロ円で電力事業を行うことを、2021年1月7日に発表。同日にはスポット市場で全てのエリアプライスの高値が100円/kWhを超えた。また、11日には、1月および2月に請求される電気代を、合計で最大3万円値引きする方針も示した。さらに電力供給契約の解約方法もホームページ上で紹介した。同社へ

料金体系

「自然電力のでんき」の電気料金は、以下の組み合わせで決まります。



自然電力HPより

の消費者からの問い合わせは1月中旬がピークで、その内容は、現状の説明や解約方法、電気料金の見込みなどが多かった。

結果として、1万2,000件あった契約件数は3分の1の4,000件まで減

少。特別損失も数億円程度発生する見込みとなった。この大半は消費者への影響を緩和する措置で、その他インバランス対応や価格高騰リスクヘッジのための先物取引コストなどにも使う。自然電力は小売電気事業だけでなく発

電所開発・運営なども行っており、企業全体で収益を確保していく。なお、大々的な顧客確保は、市場価格変動のリスクを限定的にできるような商品の練り直しが完了するまで行わない方針。

自然電力未来創造室エキスパート・川島悟一氏の見解

——今回の市場高騰をどう見ているか

川島 LNG燃料制約による火力発電の計画停止で、売り入札の約定量が100%となる中、各社がインバランスを回避するために高値で買いを入れた。自然電力としても、そうした行動を取らざるを得なかった。いわば囚人のジレンマといった状態で、結果的に市場価格が高騰してしまった。一時的な価格スパイクは織り込んでいたものの、ここまで長期的な高騰は考慮していなかった。「再エネをたくさん使って欲しい」との願いから市場連動型メニューを開発したが、小売電気事業の戦略を再考しなければならない。

——再発を防ぐためには

川島 日本のエネルギー安全保障の観点も踏まえ、燃料制約などの経済外部性を市場制度に内部化することが必要だと考えている。例えば、LNGの安定調達を考えれば、1週間単位でLNG発電量を固定し、週ごとの変動については石炭で調整するという考え方もあるが、今の市場メカニズムでは、大手電力事業者によってLNGと石炭の割合が大きく異なり、日本全体での最適な燃料運用にはなり難い。

今後は、電化も進み、冬季の電力需要が増す。その一方で、太陽光も風力も発電しない日がある。いくら太陽光や風力を増やしても、冬季の電力不足をどうするか、火力を増やす以外の選択肢も考えていく必要がある。

今回のような事態が再発する可能性は充分にあり、サーキットブレーカーのような保護機能が必要だ。問題が起きたら事業者が大きな打撃を受ける、といった市場では、新規参入による活性化は期待できない。

——市場価格高騰を受け、政府は様々な行動を取りました

川島 LNG在庫の公開については、実際には在庫ではなく必要な分を調達し、すぐに利用するようなものと小売電気事業者側も理解できたのではないかと。私も認識不足だった点はあった。



川島悟一氏

スポット市場の需給曲線公表については、情報の非対称性の観点から、市場の健全性を担保するために、そもそも公開すべきだった。

インバランス上限を200円/kWhに設定したが、私はインバランスに上限価格を設ける必要は無いと考えている。再エネ比率が拡大すれば、需要側による需給調整も求められ、これに対するインセンティブを付与することは重要だ。

今回の問題は高騰が長期間に及んだことであり、サーキットブレーカーを導入するのであれば、参照すべきは価格だけではなく、価格×期間という指標が適している。

——FIT特定卸供給の収支余剰が国民に還元されます

川島 対応は正しいと思う。今まで制度に組み込まれていなかったことは、エネ庁が再エネが市場価格よりも安くなるという認識が無かったということではないか。日本でも太陽光や風力の発電コストをLNG火力発電の燃料費レベルまで下げることが可能である。それを実現し、再エネが主力電源となれるよう、引き続き、事業者として努力していきたい。